

気象警報時の登校について

本校の授業日において、台風などで災害が予想される場合は、次の(1)～(3)を原則とします。なお、交通機関が不通の場合は、別に定めた「交通機関不通の場合の本校の対策について」によるものとします。

(1) 午前 6 時 00 分の時点において、目黒区に、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報（大雨警報・高潮警報・波浪警報・洪水警報を除く）が発令されている場合、または特別警報がひとつでも発令されている場合は、午前 10 時 20 分に登校してください。このとき、給食はありませんので注意してください。

(2) 午前 8 時 00 分の時点において、目黒区に、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報（大雨警報・高潮警報・波浪警報・洪水警報を除く）が発令されている場合、または特別警報がひとつでも発令されている場合は、午後 1 時 05 分に登校してください。このとき、給食はありませんので注意してください。

(3) 午前 10 時 00 分の時点において、目黒区に、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報（大雨警報・高潮警報・波浪警報・洪水警報を除く）が発令されている場合、または特別警報がひとつでも発令されている場合は、一日授業はありません。

<注 1> 上記いずれの場合も、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。また、学校ホームページでの情報提供はございません。

<注 2> 以上の取り決めに原則としますが、通学に危険が予想される場合には、無理に登校しないようにしてください。その場合は、遅刻・欠席とはいたしません。

<注 3> 東京 23 区内の気象情報の確認ができにくい場合は、TEL03-177 でお確かめください。

<注 4> 学校管理下で警報が出た場合には、下校を早めるなどの対応をすることがあります。